

サービス産業動向調査ニュース

NO. 1

平成 21 年 1 月発行

総務省統計局

〒162 - 8668

東京都新宿区

若松町 19 番 1 号

サービス産業動向調査に期待する

慶應義塾大学経済学部教授 清水 雅彦

サービス産業統計の整備状況

これまで我が国の産業に関する統計は、農林水産業を中心とした第一次産業と、製造業を中心とした第二次産業に重点をおいて整備されてきました。その一方で、産業全体から第一次及び第二次産業を除いた第三次産業（サービス産業）については、商業を除いて、必ずしも十分な統計的整備がなされてきませんでした。

ただし、サービス産業に関する統計調査とそれに基づく第一次統計の作成が行われてこなかったわけではありません。

主要なものだけでも、「サービス業基本調査」をはじめ、「特定サービス産業実態調査」、「特定サービス産業動態調査」などを挙げることはできますが、いずれもサービス産業全体を概括的に把握するものではありません。

統計の未整備がもたらす問題点

他方、我が国における経済活動の実態に目を向けると、サービス産業は生産面でも雇用面でも経済全体の約 70% を占めていると推測されています。

あえて「推測」という言葉を用いますのは上述のようにサービス産業に関する一次統計が十分に整備されていないからです。我が国の産業構造において大きな位置を占めながら、その実態を把握するための統計が未整備であるという状況は、該当するサービス産業及び産業構造に関する政策の立案や政策判断に大きな支障をきたします。

また、重要なマクロ経済指標である GDP（国内

総生産）の精度にも大きく影響します。ほかにも様々な問題がありますが、それらの問題を解決するためには、何よりもまずサービス産業全体を対象にした的確な統計調査を実施しなければなりません。

サービス産業動向調査の創設

「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）において、「サービス産業全体の生産・雇用等の状況を月次ベースで概括的に把握できる統計を 2008 年度に創設するなど、サービス統計の抜本的拡充を図る」ことがうたわれました。この閣議決定を受けてサービス統計の抜本的拡充を図るべく創設されたのが「サービス産業動向調査」です。

このサービス産業動向調査は、平成 19 年に試験調査を終え、平成 20 年 7 月から調査が実施されています。サービス統計の拡充に向けた第一歩であり、先に述べたような問題の解決に資するものとして大いに期待されます。

（「明日への統計 2008」総務省統計局統計調査部より）
サービス産業動向調査の調査対象産業の構成比（平成 18 年，%）

	全産業	第 3 次産業	サービス産業 動向調査の 対象産業	出典
事業所数	100.0	81.0	47.5	総務省統計局 「平成 18 年事業所・企業統計調査」
従業者数	100.0	75.5	42.7	総務省統計局 「平成 18 年事業所・企業統計調査」
生産額 <small>注)</small>	100.0	58.9	36.7	内閣府経済社会総合研究所 「国民経済計算 平成 18 年度確報」
GDP	100.0	72.6	44.2	内閣府経済社会総合研究所 「国民経済計算 平成 18 年度確報」

注) 生産額については、「製造業」に分類されている「出版・印刷」を「平成 12 年産業連関表」（総務省政策統括官（統計基準担当））による構成比とみなして推定。

サービス産業動向調査へのご理解とご関心を深めていただくために、サービス産業動向調査ニュースを創刊しましたので、調査事業所の皆様にその第 1 号をお届けします。

サービス産業動向調査の概要について

1 調査の目的

本調査は、GDPの四半期別速報（QE）をはじめとする様々な経済指標の基礎データとして活用するとともに、国民生活の向上と社会経済の発展のために行政機関が施策を企画立案するための資料を提供することなどを目的として実施しています。

2 調査の対象

本調査は、以下の産業を主業務として事業活動を行っている事業所（事務所・店舗・施設など）を対象に調査へのご協力をお願いしています。行政機関を含め、公的機関であってもご協力をお願いしています。

なお、本社・本店の行っている業種（主な産業）ではなく、調査の対象となった事業所の主な事業内容がサービス産業かどうかで調査をお願いしています。

情報通信業

移動電気通信業 情報サービス業 映画・テレビ番組制作会社 インターネット付随サービス業 新聞業 出版業 放送業 など

生活関連サービス業、娯楽業

美容院 理髪店 クリーニング店 映画館 公衆浴場 公園、遊園地 葬儀業 結婚式場 旅行代理店 カラオケボックス など

運輸業、郵便業

鉄道業 乗合バス業 タクシー業 貨物運送業 宅配便業 トランクルーム業 梱包業 航空運送業 郵便業 など

教育、学習支援業

学習塾 ピアノ教室 スイミング教室 公民館 図書館 美術館 動物園 水族館 職業訓練施設 職員教育施設・支援業 など

不動産業、物品賃貸業

土地売買業 土地建物仲介業 不動産賃貸・管理業 ウィークリーマンション賃貸業 駐車場業 レンタルビデオ店 レンタカー業 など

医療、福祉

病院 内科医院 歯科診療所 老人ホーム 訪問介護事業 あん摩マッサージ指圧師施術所 保育所 保健センター など

学術研究、専門・技術サービス業

学術・開発研究機関 畜産試験場 法律事務所 税理士事務所 行政書士事務所 経営コンサルタント業 広告業 写真業 など

サービス業(他に分類されないもの)

自動車整備工場 廃棄物処理業 警備会社 表具店 機械等修理業 労働者派遣業 ビル清掃業 ビルメンテナンス業 など

宿泊業、飲食サービス業

ホテル 旅館 独身寮 喫茶店 居酒屋 日本料理店 中華料理店 ファミリーレストラン すし屋 そば屋 ビアホール など

3 調査方法

調査は、平成 18 年事業所・企業統計調査の結果を母集団として、標本理論に基づき抽出した約 39,000 事業所にご協力をお願いしています。

- ◇ 事業従事者数 10 人以上の約 29,000 事業所 郵送調査（毎月調査票を郵送します。）
 - ◇ 事業従事者数 10 人未満の約 10,000 事業所 調査員調査（毎月調査員が調査票をお届けします。）
- ご希望によりオンラインでの回答も可能です。詳しくは、業務の実施機関にお問い合わせください。

4 結果の公表

結果の公表は、調査対象全体の前年同月比の公表が可能となる平成21年10月分の集計完了時から開始し、以後、調査月の翌々月に行います。

なお、調査結果は、報道発表や総務省統計局ホームページ、刊行物（印刷物）により公表します。

GDPとは？

GDP（Gross Domestic Product）とは、国内総生産のことを表します。国内総生産とは、国内で（Domestic）一定期間内に生み出されたモノとサービスのすべて（Gross）の生産（Product）を測ったものです。

ここでいうところの生産とは、生産活動によって新しく付け加えた価値（付加価値）を表しています。これはモノやサービスの売上高から、その生産のために仕入れたモノやサービスの金額を除いたものです。このようにして測られるGDPは、一国の経済規模を表していると考えられます。GDPの前年度からの伸び率は経済成長率と呼ばれ、

各種政策・施策を立案する上で非常に重要な指標となっています。日本のGDP総額は約525兆円（平成18年確報）です。そのうちサービス産業はGDPの約7割を占めており、日本の経済にとって重要な産業といえます。

サービス産業については、GDP推計のもととなる売上高はこれまで十分に把握されていませんでしたが、サービス産業動向調査の実施により、サービス業の生産の動向を把握することが可能となり、またGDPをはじめとする各種経済指標の精度の向上を図ることが期待されています。

QEとは？

GDPの四半期速報は、QE（Quarterly Estimates）と呼ばれています。このQEは、足元の景気動向を早期に把握するために、政府機関や民間シンクタンクなどで広く利用されています。

景気の動向をいち早く把握できるので、各種政策・施策の立案のみならず、市場の注目も高い経済指標となっています。

サービス産業動向調査について

事業所単位で調査を行っています！

サービス産業動向調査は、企業単位ではなく事業所単位で行います。多角経営などにより、一つの企業が複数の産業にまたがる多様な事業活動を行っている場合も少なくありません。このような状況の中で、サービス産業全体の動向を正確にとらえるには、企業に属する事業所のうちサービス産業に携わる事業所を対象とし、その動向について把握することが必要になってきます。このような理由からサービス産業動向調査については、事業所を最小の単位として、調査を行うこととしています。

調査結果は企業経営などに活用されることが期待されます！

調査結果は、GDPなどの推計精度の向上に役立てられることが期待されます。その他にも、サービス産業全体の毎月の動向とともに、サービス産業の分野ごとの動向も把握できることが本調査の大きな特徴の一つです。これにより、例えば分野ごとの売上高や従業者の動向が把握できるので、企業経営などに活用されることが期待されます。

サービス産業動向調査

Q & A

Q 1 売上高は企業の重要な情報である。外部に漏れることはないか。

A 1 調査票に記入された内容は、統計法により厳重に保護されています。また、調査関係者が調査内容を他に漏らすことは固く禁じられており、秘密の保護の徹底が図られています。

また、集められた調査票は、厳重に保管・管理され、集計が完了した後は溶解処分するなど、情報の保護には万全を期しておりますので、ご安心ください。

Q 2 国又は地方公共団体であるため売上はない。

A 2 国や地方公共団体であっても調査の対象となります。提供サービスに係る経費を予算書などから抜き出して、事業の進捗状況に応じた額を売上高として記入してください。

事業の進捗状況に応じて経費を計上することが難しい場合は、当該経費を12月など月数で等分した額を売上高として記入してください。



業務の実施機関

総務省統計局では、調査に関する業務のうち、調査の実施については日経リサーチ・ヤマト運輸サービス産業動向調査共同企業体に、調査結果の集計については独立行政法人統計センターに、それぞれ委託して実施しています。

連絡先：日経リサーチ・ヤマト運輸サービス産業動向調査共同企業体

電話番号（フリーダイヤル）：0120 510-278

E-mail：service_sangyo@nikkei-r.co.jp

Q 3 研究所であるため売上はない。

A 3 企業外部へサービスの提供を行っていない場合は、売上高（収入額）欄には「0」千円と記入してください。他に取材のみを行う新聞社、事務局、事務センターなどがこれにあたります。

Q 4 会社が合併（又は分割）したが、調査は継続されるのか。

A 4 合併や分割などがあっても、事業が継承されている場合は、継続して調査をお願いします。

Q 5 いつまで調査に協力すればよいのか。

A 5 原則として、平成20年から調査票をお届けしている事業所は平成21年12月又は平成23年12月まで、平成21年1月から調査票をお届けしている事業所は平成22年12月まで、調査にご協力をお願いします。詳しくは、業務の実施機関にお問い合わせください。

なお、調査対象は、標本理論に基づき抽出しており、平成24年1月以降も引き続き調査にご協力いただくことや、再度調査にご協力いただくことがあります。

Q 6 なぜ毎月調査をするのか。

A 6 経済社会が目まぐるしく変化している中、迅速かつ継続的に追跡できる統計が必要とされています。調査結果は様々な経済指標の作成や行政施策の立案などに利用されますが、生産・雇用の毎月の業種別変化や業種間比較に係る情報など多くの方々にご利用いただける統計を提供することとしています。

**サービス産業動向調査にご協力いただき、ありがとうございます。
今後ともよろしくをお願いします。**